

# 市民の知を支える図書館のあり方についての検討

市民研究員 岩井千華

## 1. 福岡市の概況

福岡市は平成 27 年の国勢調査で人口が 153 万人<sup>1)</sup> になった。これは政令指定都市として神戸を抜いて 5 位という結果であり、新聞報道でも大きく取り上げられた。新聞によると<sup>1)</sup>、「福岡市は人口増が顕著で、前回の 2010 年調査と比べた増加数（7 万 4767 人）も増加率も増加率（5.1%）も政令指定都市で 1 位となる見通し。特に若年層が増え、就学や就職で転入する『社会増』が目立つ」とある。

福岡市は 1 万人の市民とともに福岡市が進むべき方向性を定めた『福岡市総合計画』<sup>2)</sup> を策定し、その中で『生活の質の向上と都市の成長の好循環』をつくり、アジアのリーダー都市を目指している。

## 2. 研究の目的及び課題解決へ向けた調査方法

福岡は商業都市であるが、福岡に在住して丸 4 年の筆者は生活の身近な文化環境の一つである図書館を取り巻く状況を調査し、課題の把握とそれに対してどのような対応策が行われているかを調べる。居住している限り人間はその地で文化的な生活を求める。図書館は身近にあり無料で利用できる施設であり、住民の経済格差に関係なく、本を読んだり調べ物を通して、心を豊かにしたり、仕事など実際の場面で使える知識を得たり、発想の転換などを呼び起こしたり、創造したりするものであるが、筆者が福岡に住み最寄りの図書館を使ってみてその空間の広さや福岡市全体における設置場所について課題があるのではないかと思われた。福岡市全体をカバーする図書館の状況を調査し、問題を把握し、是正への考察が必要であると思われた。その後、課題がある中でも市民の有志が図書館の団体貸出を利用し文庫活動をしたり、または、自宅を私設図書館として開放したりして、読書活動、図書活動、図書を通じた交流活動をしている人々がいることがわかり、これをとりあげ、今後の参考にすべきではないかと考えた。

福岡市総合図書館から『地域文庫マップ』<sup>3)</sup> をいただき、文庫運営者に連絡をとり、インタビュー調査および文庫利用者にアンケート調査をした。文庫利用者へのアンケートは、文庫運営者協力の下、文字で記述する他、『夢の図書館』においては絵を描いてもらうこととし、利用者の自由な発想をそのまま利用することとした。

福岡市は平成 27 年度の国勢調査で人口が 153 万人になった。就学や就職による転入、つまり社会増の結果である。福岡市は 1 万人の市民とともに福岡市が進むべき方向性を定めた『福岡市総合計画』の作成過程であり、その土台ともいいうべき『福岡市基本構想』では、福岡市がめざす都市像として「住みたい、行きたい、働きたい。アジアの交流拠点都市・福岡」とし、目指す像として以下が掲げられている。 1) 自律した市民が支え合い心豊か

に生きる都市、2) 自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市、3) 海に育まれた歴史と文化の魅力が人をひきつける都市、4) 活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市。福岡市は、「人と環境と都市活力の調和が取れたアジアのリーダー都市」をめざすという基本姿勢のもと、2つの戦略を持ってまちづくりに取り組むということで以下の2点を挙げている。(1) 生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出す(2) 福岡都市圏全体として発展し、広域的な役割を担う。そして、目指すものとして、「心豊かに生きる都市」と「生活の質の高い都市」がある。生活の質の向上にはその環境の一つである「文化的環境」の整備が不可欠であるが、その文化的環境の構成要素の1つが図書館と言える。米世論調査機関ピュー・リサーチ・センターの調査結果によると<sup>4)</sup>、「米国人は自分たちが住む地域の公共図書館の役割を高く評価しており、2013年の調査では回答者の94%が公共図書館はその地域の生活の質を向上させると回答した。」という結果がある。まちの文化的環境の一つである図書館が当該住民の Quality of Life に関わるという調査結果があることから、福岡市にも同じことを適用し考えることは可能である。つまり、「生活の質の高い都市」には図書館やそれに類似した機能を持つ建物や機関が必要と考えられる。これは総合計画や政策の議論に資するものである。本研究では、文化的環境のひとつとして、最も身近で経済格差に関係なく利用できる図書館、つまり、市民にとって読書・調べもの・学習はもとより、居場所、啓発、交流、文化等の拠点、無料で利用できる文化的環境である図書館を取り上げ、その後に民間での取り組みを調査し考察した。

### 3. 福岡市の図書館の状況

福岡市には福岡市総合図書館がある。一つの本館を中心にして、現在のところ分館が10か所、分室が2所ある。本館は埋め立て地に建てられた地上5階、敷地面積19,818m<sup>2</sup>の建物であるが、10か所の分館は各区の市民センターや地域交流センター内にある。分館は、南図書館、和白図書館、博多南図書館、博多図書館、東図書館、中央図書館、早良図書館、西図書館、西部図書館、城南図書館があり、ブランチとよばれる分室は、アミカス図書室、博多駅地区土地区画整理記念会館がある。分館がある場所は地下鉄、私鉄、JR、バスなどに沿っており、その地域内でアクセスのしやすい場所に住んでいればいいが、そこから外れた地域に住んでいる住民は、身近にある図書館に行きたいと思った場合、市民センターワンつの分館まで交通費を出して向かわねばならない。老若男女、所得に差のある153万人市民にとってこの総合図書館と市民センター内の図書館しか図書館資料を利用できる場所はないので、利用しにくい。

図書学では全域サービスという考え方がある。「市町村立図書館の政策目標である区域全体住民への図書館サービスのことで、市町村立図書館は、自治体区域のどこに住んでいる人に対しても均一に図書館サービスを提供しなければならない。図書館が単に図書を収集、保管し来館者の利用に供する点的な施設として捉えられていた1960年代以前は、自治体を面的に把握する『全域サービス』という概念は存在しなかった。しかし、利用者調査の中

で公共図書館の利用圏が限定的であることが明らかになり、また図書館サービスが自治体の住民に対する行政サービスの一部であることが明確になる中で、この考え方が確立し、普及してきた。全域サービスのためには、中央館、分館や移動図書館などのサービスポイントを計画的に配置することと、それらのサービスポイントが均等で効率的、効果的なサービスを提供できるよう図書館システムを形成することが必要である。<sup>3)</sup>」福岡は開発する地域が決まっており、その結果、身近な文化的環境である図書館文化を享受できるかできないかにおいても地域格差があるのではないか。どの地域に住んでいても図書館を利用し文化を享受できるようにするのが『全域サービス』である。地図で図書館本館と分館のある場所<sup>3)</sup>をみると、沿線等に分館の存在を認めることはできても、それ以外のところに図書館分館は無い。福岡市総合図書館は図書を市内全地域の各所スポットに運び、市民に利用を促す移動図書館（自動車図書館）は所有しておらず、市民のもとへ出向くサービス



写真1 福岡市総合図書館

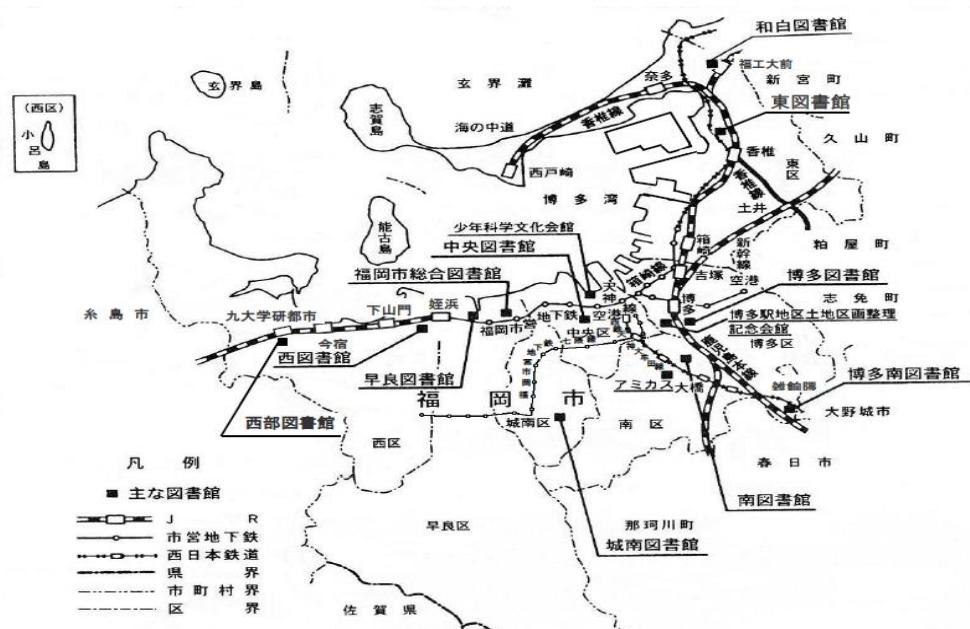


写真2 福岡市南図書館内部



写真3 福岡市総合図書館内部

図1 福岡市総合図書館と分館の所在地



出典：「平成27年度図書館要覧」 p 64 より

(アウトリーチ) が行われる仕組みは不十分であるといえる。この為、図書館文化享受格差が生じていることが考えられる。

#### 4. 他市の図書館との比較

人口 153 万人の福岡市と同じ九州内の他の市を比較する。福岡市は人口 153 万人に対して図書館の数は、本館を入れて 13 か所、佐賀市は 23 万人に対して 13 か所、熊本市は 74 万人に対して 21 か所である。人口に対して、図書館利用者カードを作っている割合を登録率というが、これは福岡市が 17% なのに比べると、佐賀市は 30%、熊本市は 25% である。また、福岡市総合図書館と分館を合わせた蔵書数は、1,932,980 冊、  
市民一人当たりの蔵書冊数は 1.3 冊で、これは、政令指定の平均 1.9 冊を下回っている。更に、佐賀市と熊本市の図書館は移動図書館を所有しているが、福岡市は所有していない。これらのデータから福岡が人口に対して図書館の数が少ないと、図書の数も少ないと、他市と比較して図書カードの登録率が低いことがわかる。そして、人口に対して分館が少ないことと、住民の近くに図書をもっていく移動図書館が無いことから、このことが利用者の登録率になんらかの影響を与えていたのではないかと思われる。しかしながら、福岡市は団体貸出が多く、図書館と分館で網羅できない部分を住民が担っているという仮定が成り立つ。

表 1 九州の都市における図書館の数と登録率および団体貸出

	福岡市	佐賀市	熊本市
人口	153万人	23万人	74万人
図書館数	本館	本館	4館
分館+分室	10分館+2分室	6分館+6分室	18分室
合計	12か所	13か所	22か所
登録率	17%	30.6%	25.1%
移動図書館	無	1台	3台
団体貸出	332団体 <sup>↗</sup>	767団体が登録	32団体

出典：福岡市総合図書館運営審議会『これからの福岡市図書館のあり方について（答申）』  
平成 25 年 11 月 15 日、佐賀市立図書館『平成 25 年度図書館要覧』、熊本市監査委員  
『平成 25 年度監査報告書（第 14 回）行政監査（図書館の管理運営及び  
利用状況について）』より筆者作成。

#### 5. 市民が図書館を利用するるのはどのような場合か

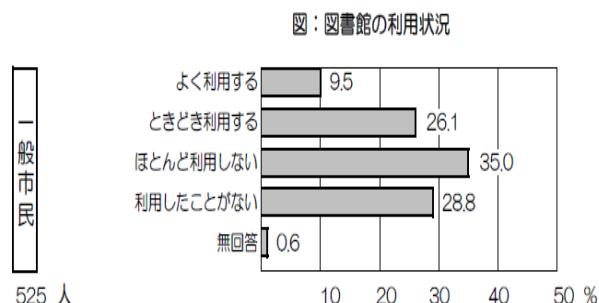
平成 24 年 7 月に、「これからの図書館のあり方について懇話会」により『これからの図書館のあり方について（意見書）』が、福岡市総合図書館館長に提出された。その中からは、図書館を利用する際の一般市民の声を知ることができる。これは一般市民 525 名に聞いた

ものと、図書館を利用する市民 1,179 名に聞いたアンケートである。

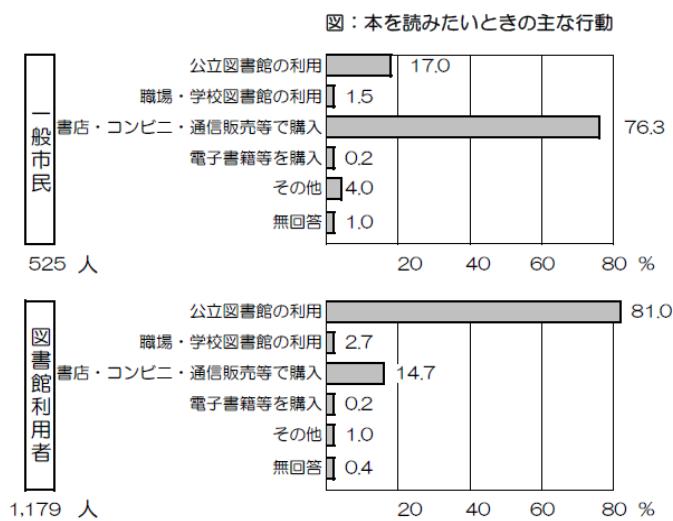
市民全体に対して、『図書館を利用したことがあるか』という問いには、35.6%が『利用したことがある。』、63.8%が『利用したことが無い』と回答している。また、『本を読みたい時の主な行動』として、『図書館を利用する』と回答した人は 17%にとどまり、76.3%が「書店・コンビニ・通販で購入する」と回答している。図書館利用者の場合、81%が『公共図書館を利用する』とある。『図書館を利用している理由』としては、一般市民も図書館利用者も、『自宅に近い』という理由が最も多く、前者が 60.4%、後者が 70.7%である。一般市民の場合は、これに『車で行きやすく駐車場がある』という理由が続く。『読みたい本が多いから』という理由で図書館を利用する割合は、一般市民で 21.5%、図書館利用者で 21.5%である。驚くべきことに、図書館を利用するには、『読みたい本があるから』ではなく、『自宅に近いから』や『車で行きやすく、駐車場がある』という物理的状況、環境的要因が主であった。まず、アクセスによる図書館の場所が重要であり、次に本の状況があると言える。

図2 「これから図書館のあり方について（意見書）」アンケート結果

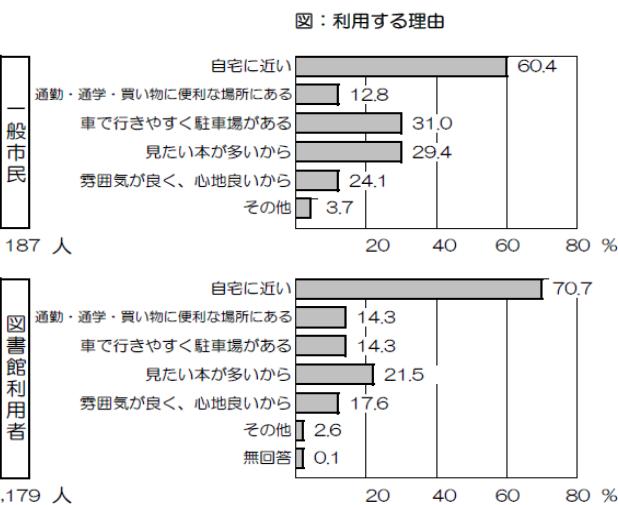
(1) 図書館を利用したことがあるか



(2) 本を読みたいときの主な行動



### (3) 図書館を利用している理由



資料：「これからの図書館のあり方について懇話会」『これからの図書館のあり方について（意見書）』

## 6. 現状と着目点

平成 25 年 11 月に福岡市総合図書館運営審議会が提出した「これからの図書館のあり方について（答申）」では、以下のことがこれからの図書館に求められているとある。これを援助する機関の一つに文庫活動や市民による私設図書館がなることが可能か検討する。①より幅広い市民が利用できるサービス機能。働く世代、子ども、高齢者、障害者への配慮 ②福岡市の地域課題の解決に対応できるサービスの質の向上 ③情報化の急激な進展に対応できる環境整備 ④市民と共に活動する開かれた図書館づくり ⑤市民への情報発信や交流の拠点となる機能強化 ⑥図書・文書・映像が一体となった総合力の機能強化。

「これからの福岡市図書館のあり方について（答申）」では、割合の下がっているものとして、貸出冊数とレファレンスが、割合の上がっているものとして、インターネット予約と団体貸出が挙げられている。インターネット予約は導入前の 2 倍強、団体貸出では、登録団体は平成 25 年で 332 団体で図書館開館当初の 151 団体に対して 2 倍以上の増加である。全国的に公共図書館の経年変化<sup>4)</sup>をみてみると、個人貸出は平成 26 年度で 6 億 9500 万点で、平成 23 年度の 7 億 1000 万点からみると少なくはなっている。一方、団体貸出による貸出数は着実に増えている。この上昇している団体貸出に着目し、団体貸出を利用している地域文庫はどのようなものなのか、市民による私設図書館や文庫活動にはどのようなものがあるのかを調査し、これらがどのように市民を支えているのか、また、この利用者はどのような図書館を望んでいるのかを調査・考察し、提言に用いる。

表2 公共図書館経年変化

公共図書館経年変化 (1984・85, 94・95, 99・2000, 2004—14)												
年	図書館数	自動車図書館台数	専任職員数 ( )内は兼任	蔵書冊数 (千冊)	年度	年間受入 図書冊数 (千冊)	個人貸出		団体貸出		資料費(万円)	
							登録者数 (千人)	貸出数 (千点)	団体数	貸出数 (千点)	前年度 決算 <sup>①</sup>	今年度 予算
1984	1,569	542	11,128( 910)	105,369	83	10,992	12,530	203,263	27,060	9,480	125 1500	151 2652
1985	1,633	554	11,484( 942)	114,973	84	11,157	12,998	217,144	28,366	9,883	160 3538	162 9825
1994	2,207	680	15,274(1,064)	210,082	93	18,012	23,155	365,256	45,933	10,460	324 2020	312 2145
1995	2,297	680	15,121(1,102)	223,721	94	18,977	26,671	395,585	56,385	10,204	340 3027	328 5222
1999	2,585	682	15,454(1,206)	276,573	98	19,757	35,755	495,460	72,910	9,866	361 6139	347 9268
2000	2,639	676	15,276(1,277)	286,950	99	19,347	37,002	523,571	75,743	10,172	356 4338	346 1925
2004	2,825	619	14,664(1,344)	333,962	03	20,460	46,763	609,687	137,173	14,594	352 2070	318 7244
2005	2,953	592	14,302(1,339)	344,856	04	20,925	47,022	616,957	134,907	15,004	343 1266	307 3408
2006	3,082	578	14,070(1,408)	356,710	05	18,970	48,549	618,264	154,511	16,101	328 4725	304 7030
2007	3,111	573	13,573(1,335)	356,713	06	18,104	48,089	640,860	178,225	16,892	317 0018	299 6510
2008	3,126	559	13,103(1,345)	374,729	07	18,588	50,428	656,563	166,182	18,402	309 4714	302 7561
2009	3,164	559	12,699(1,341)	386,000	08	18,661	51,377	691,684	166,528	20,246	306 6706	289 3203
2010	3,188	557	12,114(1,306)	393,292	09	18,095	52,706	711,715	183,663	20,060	307 4181	284 1626
2011	3,210	557	11,759(1,311)	400,119	10	17,949	53,444	716,181	196,432	20,269	294 1037	278 6075
2012	3,234	552	11,652(1,278)	410,224	11	18,956	54,126	714,971	183,712	20,635	289 4189	279 8192
2013	3,248	552	11,172(1,221)	417,547	12	17,577	54,792	711,494	179,818	22,285	285 8814	279 3171
2014	3,246	548	10,933(1,203)	423,828	13	17,282	55,290	695,277	176,931	23,010	285 4618	285 1733

注1 私立図書館を含む公共図書館の経年変化。

2 専任職員数の1995年以前の数値には、常勤嘱託を含む。

3 貸出数には視聴覚資料も含む。

資料：日本図書館協会

## 7. 団体貸出と地域文庫

福岡市総合図書館の団体貸出を受けている文庫を調査した。団体貸出とは、「地域住民や読書活動をしたいと思った団体が団体利用者に対して、図書館資料を貸し出すこと。団体には、町会などの地域団体、会社や組合などの職能団体、地域文庫や読書会などの団体、さらには保育園や小学校の学級などがある。通常、貸出冊数は一度に30冊から50冊程度、貸出期間は3か月程度であるが、図書館や団体によってはもっと大量の本を長期間貸し出す場合がある。

福岡市総合図書館で団体貸出サービスを受ける場合、以下の要領<sup>5)</sup>になっている。

「公民館や集会所等で地域住民への読書活動を行う地域文庫をはじめ、小学校、幼稚園、高齢者施設など、福岡市内の地域団体、職能団体及び社会教育団体等を利用者対象とする図書資料の団体貸出を行っています。団体貸出では、1団体につき1,000冊までの本を3ヶ月～6ヶ月間、団体の希望に応じて貸出を行いますが、総合図書館の団体貸出書架で選んで頂いた本を、後日、図書館車等で各団体に配送し、貸出・返却回収のサービスを行っています。団体貸出を利用する団体は、団体貸出登録が必要です。登録要件は、次のとおりです。

1. 責任者が明確であり、本の保管場所があること。
2. 団体の会員数が大人と子どもを合わせて20人以上であること。

3. 団体貸出を受けた図書資料を、会員に対して定期的に閲覧又は貸出を行うことができること。」

以上のことから、福岡市総合図書館から『地域文庫マップ』をいただき、志賀島公民館わだつみ文庫と大池どんぐり文庫を調査した。この 2 つを選んだのは、前者が総合図書館からも分館からも距離的に遠く郊外型、後者が小学校や都心部に近く住宅地型の文庫だったからである。アンケート結果にあるように、図書館を利用する場合、物理的距離の問題が心理的距離に影響を与える。そこで総合図書館までのアクセスが悪い志賀島を選び、そこで運営されている地域文庫の状況を調査した。また、大池どんぐり文庫は都心に近いということで選んだのだが、偶然にも運営者の梶田由美子氏と筆者は同じ福岡市総合図書館の運営審議委員であったため、アンケート調査にあたりご協力をお願いした。

#### (1) 志賀島公民館わだつみ文庫（所在地：東区大字志賀島 736-60）

文庫を運営している高木主事に志賀島公民館わだつみ文庫の状況をうかがったところ、以下の状況と課題を知ることができた。

##### 志賀島公民館わだつみ文庫の現状と課題

- ・以前は年 4 回、団体貸出を受けていたが現在では年 2 回になった。
- ・子どもの数が少なく、最も近い志賀島小学校は 3 年生が 2 人になった。
- ・近くの小学校でも団体貸出を頼んでいる。
- ・この文庫を借りに来るのは、決まった高齢者 10 名程度である。
- ・この地域は 60 代以上が 47 % を占める。
- ・現在では 30 冊ほどを団体貸出から借りている。



写真 4 志賀島公民館



写真 5 (わだつみ文庫を運営：高木主事)

これらのことから、わだつみ文庫は文庫活動よりも地域づくりが課題であると考えられる。福岡市総合図書館は団体貸出をして終わりではなく、団体文庫を通した地域の読書活動支援まですることができないであろうか。

#### (2) 大池どんぐり文庫（所在地：南区大池 1 丁目 自宅開放）

- ・主催：梶田由美子さん 民生委員 元幼稚園教諭

- ・始まったのは 2002 年から 現在のスタッフは 9 名
- ・文庫は第 1、第 2 木曜日の 15:30~17:15 (お話会は 16:30~17:00)
- ・クリスマス会などもある。
- ・趣旨：子ども劇場から発展した。豊かな文化を子どもたちに。  
「誰かが読んであげる」という行為がないと読まない。(きっかけづくり)
- ・福岡市総合図書館からは 100 冊くらい借りている。



写真 6 主催者の梶田由美子氏



写真 7 大池どんぐり文庫

近所には小学校があり、近所の子どもたちの他に母親や中学生から大学生までが利用者である。

## 8. 市民による図書館活動

公共図書館ではないが、私設で一部の図書館機能を持つ場所がある。公共図書館がカバーできない部分を提供していると思われる。このような私設図書館をみると、人々が図書館というものに何を求めているのかがわかり、また、市民はどのような図書館活動ができるのかを知ることができる。

### (1) まちライブラリー@福岡 (所在地：桜坂山ノ手荘)

- ・開館日・時間：不定休 第3水曜日開催
- ・施設の形態：コミュニティースペース
- ・文化拠点として再生した木造 2 階建アパートの踊り場にあり、入居されている方、イベントで参加する人の交流を促進。



写真 8 まちライブラリー



写真 9 同左

- ・本は持ち寄りで蔵書を構築する。
- ・交流を重視する。

(2) 古賀河川図書館（所在地：久留米市 館長：古賀邦雄氏 自宅開放）

- ・蔵書内容は、河川や湖沼に関する文学、紀行、舟運、河川法、農業用水、環境、生態、水資源開発、治水、水害誌、ダム工事誌、地下水、児童書などに特化
- ・平成 21 年開館
- ・運営している古賀邦雄氏が現職の時は、河川関連の仕事をしていたことから本を収集。その後公開した。
- ・本は私有のもので 10,000 冊の蔵書、独自の分類がある。
- ・インターネット検索をすることができる。
- ・検索後に借りたい本が見つかれば、古賀氏に連絡すると貸出をしてくれる。



写真 10 古賀河川図書館



写真 11 館長の古賀邦雄氏

## 9. どんぐり文庫利用者の『夢の図書館』『図書館でこんなことしたい』

大池どんぐり文庫利用者に、「『私の夢の図書館』『図書館でこんなことができたらいいなあ』を描いて下さい。」とし、アンケートをとった。これは子どもから社会人まで、図書館への希望を広く聞くことが今後の公共図書館運営に貢献することと考えられる。アンケート結果は、館外と館内という物理的環境に分類し、その後、筆者が「基本事項」「付加価値」でわけた。これにより、利用者が描く図書館像の傾向を見る能够であると思われる。館内と館外という明確な分け方ができないものは図ではそのまま表した。

アンケートテーマ：『私の夢の図書館』『図書館でこんなことができたらいいなあ』を描いて下さい。

対象者：大池どんぐり文庫利用者 26 名

【内訳：小学生 12 名 中高生 9 名 大学生と社会人 5 名】

実行期間：2016 年 1 月

実行場所：大池どんぐり文庫

【館内+基本事項】

- ・ipad で本見つけ自動的に本が出てくる
- ・寝転がることができる
- ・季節ごとの催しがある。
- ・工夫ある企画/ベストセラーではなくて普段手に取らない本と出会うきっかけ作り。  
　　1 テーマで絵本マンガ～学術までを特集。
- ・恐竜（動物）の本が沢山あり、詳しい人がいて説明してくれる。
- ・漫画・雑誌のデジタルアーカイブ
- ・友達と話しながら読書
- ・スキップできる
- ・使いやすすぎない設備
- ・ユニバーサルデザイン
- ・おもちゃの貸出
- ・大きな本を何人もの友達と楽しむ
- ・ソファがある
- ・ピアノ・ふえ・楽器の貸出
- ・小説が実写化されたアニメやドラマ、映画を見るコーナーがある。
- ・市民の研究室がある。
- ・子ども用椅子
- ・外国語の書籍
- ・学術書があり大学図書館と連携

#### 【館内+付加価値】

- ・テーマごとに分類されていてそのテーマを専門家たちが図書館の中でレクチャー&実演する。
- ・絵本キャラクターのぬいぐるみ・料理・お菓子を作る会がある。
- ・ピアノがあり生演奏も楽しみたい
- ・本棚がない図書館
- ・料理・お菓子を作る会がある。
- ・空間の広さや光を感じる図書館
- ・泊まれる図書館
- ・空間の広さや光を感じる図書館
- ・カフェ・ドリンクバー
- ・サウナ図書館。時間になつたら雪が降る
- ・洞窟図書館

#### 【館外+付加価値】

- ・ツリーハウス図書館
- ・木のブランコ・秘密基地・わなげ・なわとび・フラフープ・プール・滑り台を滑って帰

る・野球/ボーリング/スポーツができる。

・公園との一体化

【館外+基本】

・まちなか図書館

・駅から近い

・子どもが自分で歩いていける

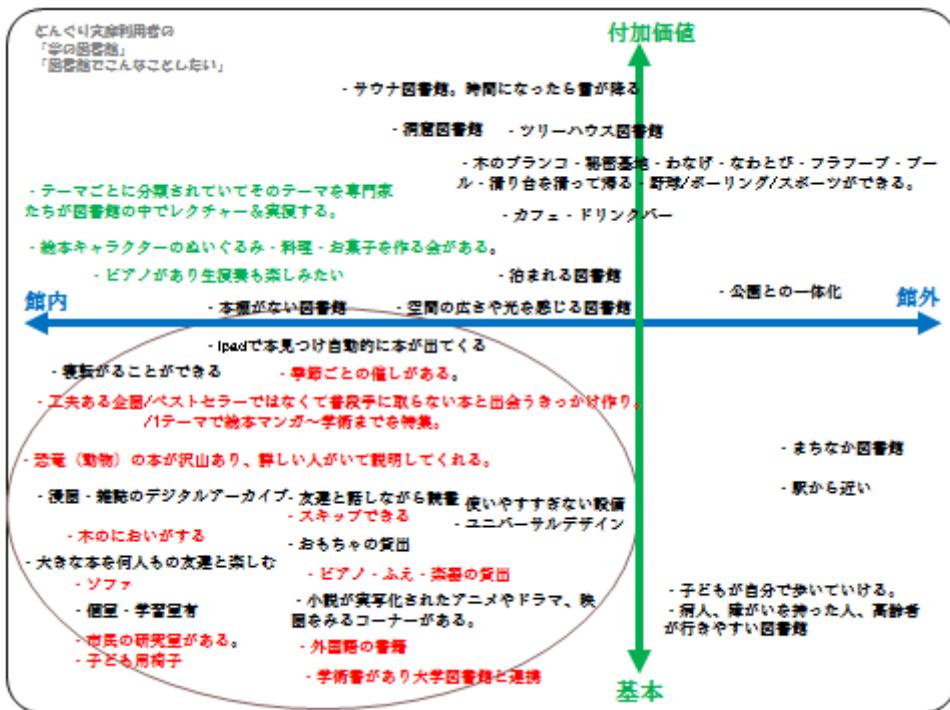
・病人、障がいを持った人、高齢者が行きやすい図書館

以上が回答のあったものである。これらをみると【館内+基本事項】が最も多いことがわかる。「友達と話しながら読書」「大きな本を何ものども立ちと詠む」は、親しい人とお互いに分かち合いをしながら本に接したい、図書館の中で声を出して本や絵本を読みたいということであり、これは「図書館は黙読をする場で声を出すのは禁止事項」になっているからこのような回答があったと思われる。「スキップができる」も同様に捉えることができる。また、「恐竜（動物）の本が沢山あり、詳しい人がいて説明してくれる。」は、図書館では博物館のようなエデュケーターが不在なのでこのような要望がでてくるのではないか。図書館職員に博物館のエデュケーターの職能を持つ人を加えたらよいのではないか。

「外国語の書籍」「学術書があり大学図書館と連携」は、公共図書館が学術や外国語書籍に弱いことを表している。学術や外国語のイニシアティブをとる図書館職員の姿が市民には見えてこない。大学図書館を気軽に利用できる市民はよいが、そうでない市民のことを考え、公共図書館でも学術や外国語を扱える部署を置くことはできないかという要望と受け取ることができる。「楽器やおもちゃを貸し出してほしい」「市民研究室がほしい」は図書館を文化の拠点・市民の研究の拠点と位置付けたいのではないかと思われる。「まちなか図書館」「駅から近い」「子どもが自分で歩いていける」「病人、障がいを持った人、高齢者が行きやすい図書館」は、さまざまな状況にある市民がそもそも図書館にアクセスできないことを表している。身近に図書館がなく、それをカバーするシステムや機能が無いまたは薄いということではないか。「テーマごとに分類されていてそのテーマを専門家たちが図書館の中でレクチャー&実演する」は、既に武雄市図書館で行われている。「絵本キャラクターのぬいぐるみ・料理・お菓子を作る会がある」は、小郡市立図書館で、「絵本にでてくる食べ物を作る」というイベントが行われている。「ピアノがあり生演奏も楽しみたい」は水巻市立図書館や伊万里市民図書館には、ピアノがあり、決まった日時に演奏が行われる。「公園との一体化」では、基山町立図書館が公園との一体化を図った図書館としてこの4月1日にオープンする。

このアンケートは、大池どんぐり文庫の利用者に協力してもらい回答を得ることができた。いわば図書施設の利用者である。利用者はこのような考え方をもっていることがわかった。しかし、図書館へ無関心の人々の図書館への考え方を聞くことは難しかったので今後の課題とする。

図3 アンケート結果分析図



資料：筆者制作

## 10. まとめ

公共図書館からの団体貸出を受けているところは、地域に労力を提供したり、自宅を解放したりすることで地域に貢献している文庫といえるが、志賀島わだつみ文庫の場合、文庫の運営よりも、同じ福岡市内でありながら地域が少子高齢化で弱くなっているので、活性化支援が必要であることがわかった。また、大池どんぐり文庫の場合、地域文庫の存在が、地域の子どもたちを支える拠点の一つであることも言える。拠り所、居場所を持つといえるのではないか。 私設図書館を運営していくということは、公共図書館の部分的な機能の特化となるが、まちかど図書館も専門分野を扱う私設図書館もそこの機能を活かして、市民と図書、専門書をむすぶ役割を担っていることがわかった。

また、アンケートからは、館内+基本的事項を問う回答が多いことがわかる。筆者は、『夢の図書館』や『図書館でこんなことができたらいいな』という問い合わせに対して、回答者が奇想天外な回答をすると想定していたが、結果として、現在の図書館に対して、まだ改善の余地があることを示す回答が多かった。図書館の司書はただ図書の貸出をするだけではなく、従来から司書資格を取得する時に学ぶ「利用指導」を深化させて、力をつける博物館でいうところのエデュケーター機能をもたせることはできないか。市民全体へ向けて図書館サービスの向上の一環としてこのような図書館サービスの展開に取り組んでいくことが必要であろう。

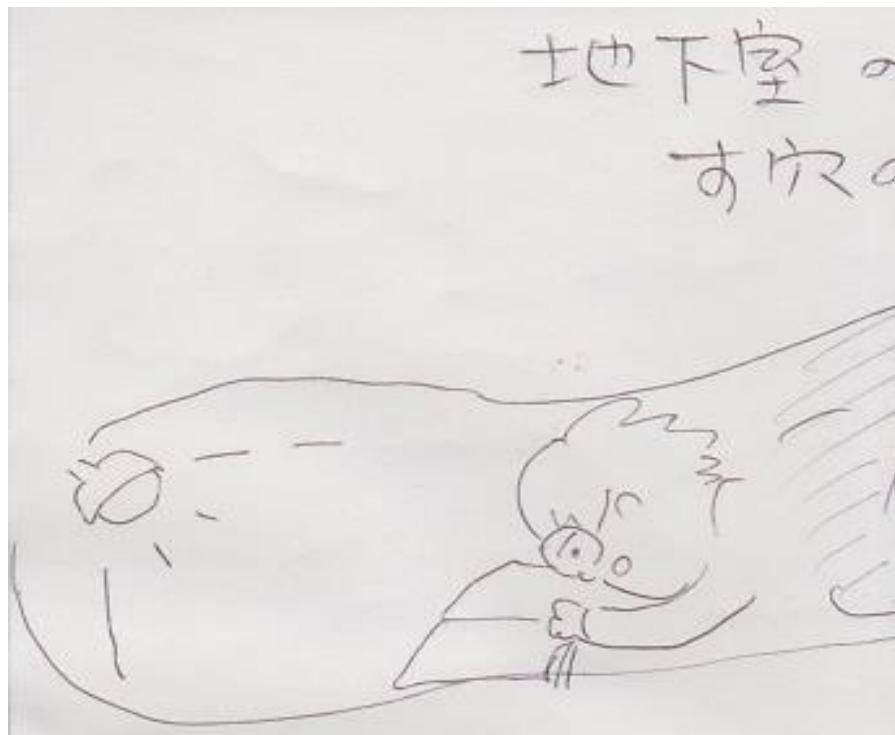
## 11. 提言

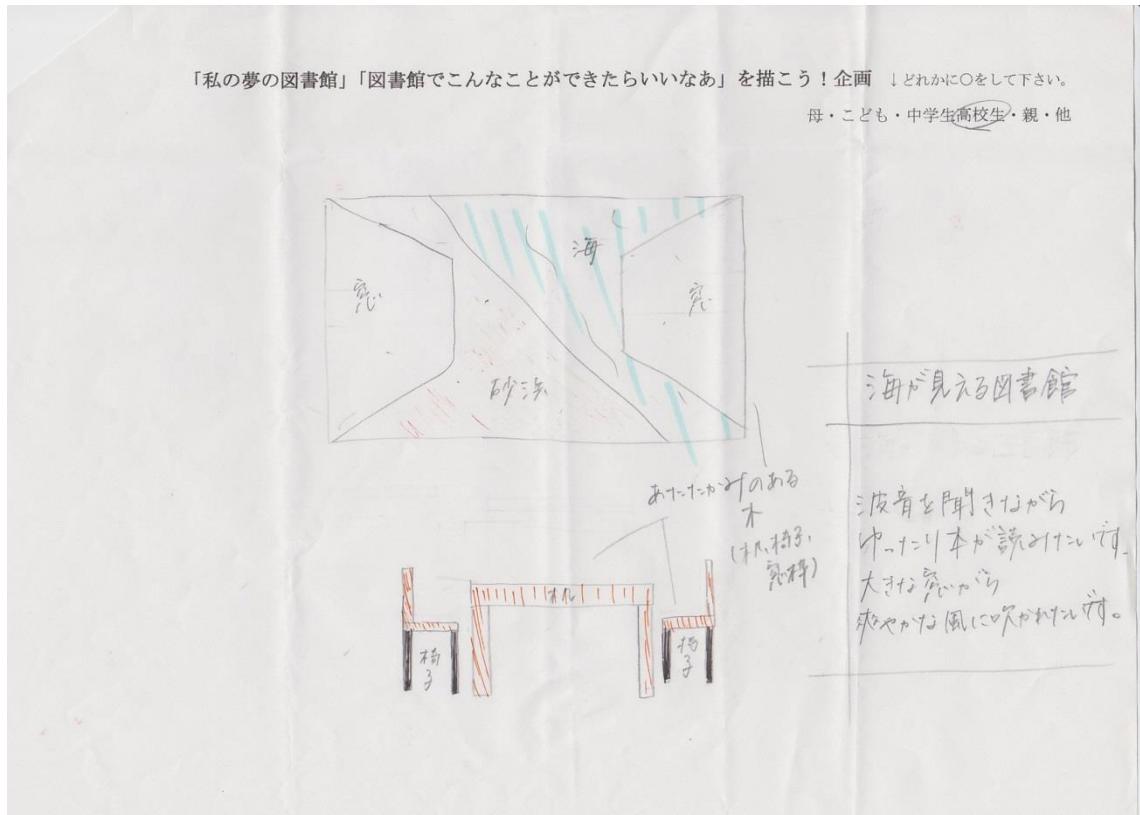
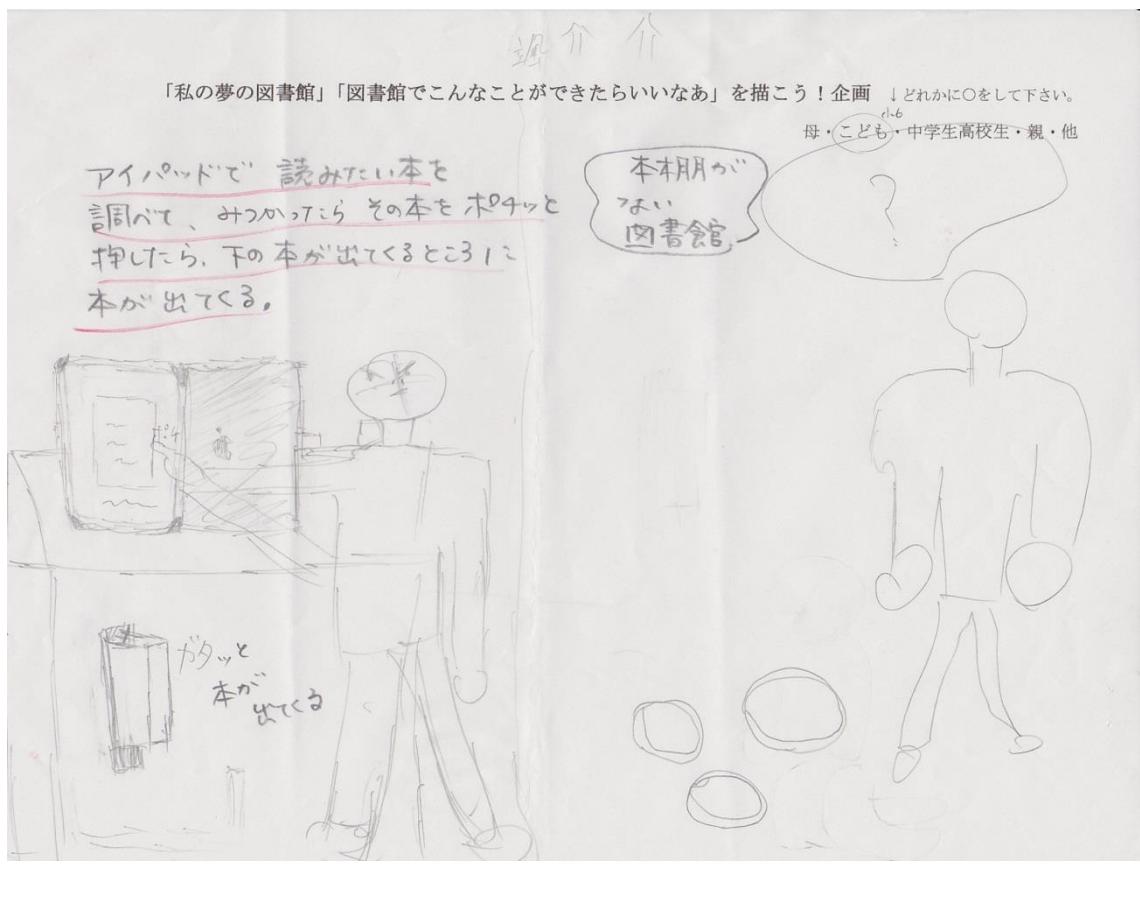
以上の調査結果および考察から以下を提言する。

1. 福岡市は、総合図書館を通して、図書を扱う専門家として、地域に本を貸し出す団体貸出のみならず、実際の地域文庫やまちライブラリー、私設図書館に向けて、人的支援や連携を行う体制を整え、これを広く市民に知らせる。それは単に団体貸出をして終わりということではなく、その地域が図書を通じてどのように再生できるかを考え実行することである。自治体と公共図書館の担当部署や図書館職員の「地方再生へむけて図書館が何ができるか」という発想・学び・実施、その後の知恵と工夫という労力でできるものがある。

2. 子どもと大人それぞれの為に、総合図書館内にオールタナティブスペースを設け、1か月間など期間を区切って、市民に「夢の図書館」つくってもらい、その市民の図書館への夢を行政と共有する。「夢の図書館」のアイディアは公募し、基本コンセプトでは審査を受けるが、実際につくられるものに関しては利用趣旨に沿う限りは主催者の自由に委ねる。

図6 アンケート結果にあったイラストによる夢の図書館







## 【参考】

- 1) 朝日新聞 2016年2月19日朝刊
- 2) 福岡市HP <http://www.city.fukuoka.lg.jp/plan/> 最終アクセス 2016年3月24日
- 3) 地域文庫マップは福岡市総合図書館からいただいた。
- 4) 日本国図書館協会HP <http://www.jla.or.jp/library/statistics/tbid/94/Default.aspx>
- 5) 福岡市総合図書館HPの団体貸出 <http://toshokan.city.fukuoka.lg.jp/spots/guide/1>

## 【謝辞】

本研究においては、調査先各所においてご協力をいただきました。特に大池どんぐり文庫の梶田由美子氏には筆者によるインタビュー調査の他、アンケート調査でも多大なご協力をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。アンケートに協力して下さったみなさまありがとうございました。また、URCの馬場さん、岡田先生、筆者と同じ市民研究員のみなさまには定例会を通じてご指導をいただいたり、様々な観点からのアドバイスをいただきたりしました。ここに感謝を申し上げます。

2016年3月 岩井千華